

令和6年4月10日
小湊鉄道株式会社

保安監査の結果に対する改善措置について

当社所属の運転士が、始業前のアルコール検知器を用いた検査を行わないまま、他の者が検査を代わりに不正に合格として列車または車両を操縦していたことが判明しました。当社は事態を重く受け止め、令和6年1月15日に関東運輸局へ報告し、同月17日に保安監査が実施され、3月8日に改善措置を講ずるよう指示されていたところですが、4月8日付にて本事案の改善措置を報告いたしましたのでお知らせいたします。

引き続き、改善措置の実施に取り組むと共に、基本に立ち返り、安全輸送に取り組んでまいります。

改善措置の内容

1. アルコール検知器の更新及び点呼実施体制の見直し

本人確認機能付き検知器へ更新し、酒気帯びの有無の確認が確実に行われるよう検査実施体制を改善整備すると共に、必ず点呼執行者立会いのもとにてアルコール検査を行うことを徹底しました。

2. 飲酒に関する安全意識の徹底並びに法令及び規程等の遵守に係る教育について

関係係員に対して、飲酒に関する安全意識の徹底並びに、法令及び規程等の遵守に係る教育を実施しました。今後もアルコールの危険性に係る教育のほか、規程の遵守、コンプライアンスに係る教育を継続的に実施します。

3. 安全管理体制の強化

現場の実施状況を管理者が確認する方法として、点呼簿や日報の改善を図りました。また、管理者による定期的な面談や添乗指導、教育訓練を通じ、現場の指導状況などを直接確認します。その他、内部通報制度の再周知を行い、今後も制度の拡充を行います。

4. 係員に対する教育及び訓練について

教育及び訓練に係る実施要領を新たに整備の上必要事項を規定し、計画的に教育及び訓練を実施する事とします。また、この記録について、保存期間を定め、現業区所で行った教育及び訓練も含めて本社で一括して保存し管理する事とします。

以上